

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ネツレン（高周波熱錬株式会社）		コード	5976
提出日	2020/6/8	異動（予定）日	2020/6/25	
独立役員届出書の提出理由	<p>現在、当社の独立役員である寺浦康子および花井嶺郎の両氏は、2020年6月25日で社外取締役の任期が満了となります。当社は、同日開催予定の当社定時株主総会で両氏を社外取締役候補（再任）とする議案を付議するため引き続き独立役員として届け出るものです。</p> <p>また、同日開催予定の当社定時株主総会で任期が満了となる中野竹司氏を社外監査役候補（再任）とする議案を付議するため引き続き独立役員として、圓實稔氏を社外監査役（新任）候補とする議案を付議するため新たに独立役員として届け出るものです。</p>			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	寺浦 康子	社外取締役	○															○		有
2	花井 嶺郎	社外取締役	○															○		有
3	中野 竹司	社外監査役	○															○		有
4	圓實 稔	社外監査役	○								△								新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	<p>【当社が寺浦康子氏（社外取締役）を独立役員に指定する理由】 寺浦康子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が寺浦康子氏を社外取締役候補者として選任する理由】 2014年6月に社外取締役就任後、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験により、当社とは独立した立場からガバナンスやコンプライアンスを重視した経営全般に関する積極的な提言や助言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。</p> <p>また、働き方改革に関する豊富な知識と経験を活かし、広い視点で提言して改革推進に貢献しております。</p> <p>以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。</p>
2	該当事項はありません。	<p>【当社が花井嶺郎氏（社外取締役）を独立役員に指定する理由】 花井嶺郎氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が花井嶺郎氏を社外取締役候補者として選任する理由】 2017年6月に社外取締役就任後、製造業における専門的な知識に加え、経営者として豊富な経験と実績を活かし、技術開発力向上と事業拡大推進上の課題や重点を捉えた助言・提言を行い、課題解決に貢献してまいりました。</p> <p>また、経営者および次世代人材のレベルアップのための提言を行うなど、積極的かつ適正な監督・指導により経営全般のレベルアップに貢献してまいりました。</p> <p>以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。</p>
3	該当事項はありません。	<p>【当社が中野竹司氏（社外監査役）を独立役員に指定する理由】 中野竹司氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が中野竹司氏を社外監査役として選任する理由】 2016年6月の社外監査役就任後、公認会計士・弁護士として専門的な知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査を遂行しております。</p> <p>以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。</p>
4	圓實稔氏は、当社の大株主および主要取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。	<p>【当社が圓實稔氏（社外監査役）を独立役員に指定する理由】 圓實稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が圓實稔氏を社外監査役として選任する理由（新任の候補者）】 圓實稔氏は、他社における経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査を遂行する資質を有しております。</p> <p>以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。</p>

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。